

第 82 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会を除く）正式競技及び特別競技における競技成績等記録の収集、発表及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同細則」、「国民スポーツ大会記録情報処理要項」及び「第 82 回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき行うほか、この基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

県、会場地市町村及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の設置

県及び会場地市町村は、記録業務の円滑な推進を図るため、それぞれ記録本部を設置する。

(1) 県記録本部

県は、競技に関する成績、記録、定期連絡、緊急連絡等（以下「競技記録等」という。）を収集及び発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

(2) 競技会場記録本部

会場地市町村及び関係競技団体は、実施競技に関する競技記録等を処理及び発表し、県記録本部へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、各競技会場の競技記録等を取りまとめるための競技記録集約会場を決定する。

3 記録本部の業務

県及び会場地市町村は、次により記録業務を実施する。

(1) 県記録本部

ア 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から収集する。

イ 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

ウ 都道府県総合成績の算出・発表

県記録本部は、収集した競技記録等及び競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

(2) 競技会場記録本部

ア 競技記録等の決定

競技会場記録本部は、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

イ 県記録本部への送信

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を県記録本部へ送信する。

ウ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を競技会場において発表する。

エ 競技記録集約会場

競技記録集約会場に決定された競技会場記録本部は、その他の競技会場の競技記録等及び競技別総合成績を取りまとめ、県記録本部へ送信するとともに発表する。

4 記録システムの使用・構築

県は、競技記録等及び競技別総合成績の収集、都道府県総合成績の算出、発表を正確かつ迅速に処理することのできる次の記録システムを使用・構築する。

- (1) 競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等及び競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等及び競技別総合成績並びに都道府県総合成績を速報できるシステム

5 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

国民スポーツ大会における記録業務の概要

1 国スポの記録業務

国スポの記録業務は県、会場地市町村及び県競技団体の密接な連携のもと、以下の業務を行う。

- (1) 記録本部の設置（県記録本部と競技会場記録本部を設置）
- (2) 競技運営に関する情報及び競技記録に関する情報（以下、競技記録等）の収集・速報
- (3) 総合成績の算出

2 鹿児島特別国体における記録本部の設置状況

(1) 県記録本部設置場所

会期前	鹿児島県庁 7階会議室 7-A-2	県実行委員会と同施設	157 m ²
本会期	かざん会館 With 大ホール	総合閉会式の最寄施設	382 m ²

(2) 開設期間

会期前	令和5年9月14日（木）～10月4日（水）【21日間】
本会期	令和5年10月2日（月）～10月18日（水）【17日間】



【写真 県記録本部の様子】

3 記録本部において処理する情報について

競技会における「競技運営に関する情報」と「競技記録に関する情報」を競技記録等という。

競技記録等及び総合成績は下記の区分に基づき、競技会場記録本部において「帳票」を作成し、県記録本部へ送信する。

		区分	主な内容
競技記録等	競技運営に関する情報	定期連絡	競技開始連絡、競技終了連絡等 ※電話連絡（帳票作成不要）
		緊急時対応連絡	競技の中断・再開、日程変更、中止、緊急搬送等 ※指定様式
	競技記録に関する情報	競技記録	競技結果、トーナメント表、スタートリスト、戦評等 ※各競技独自の様式
		競技報告	プログラム訂正、記録訂正、監督・選手交代、新（タイ）記録等 ※指定様式
総合成績			総合成績一覧等 ※指定様式

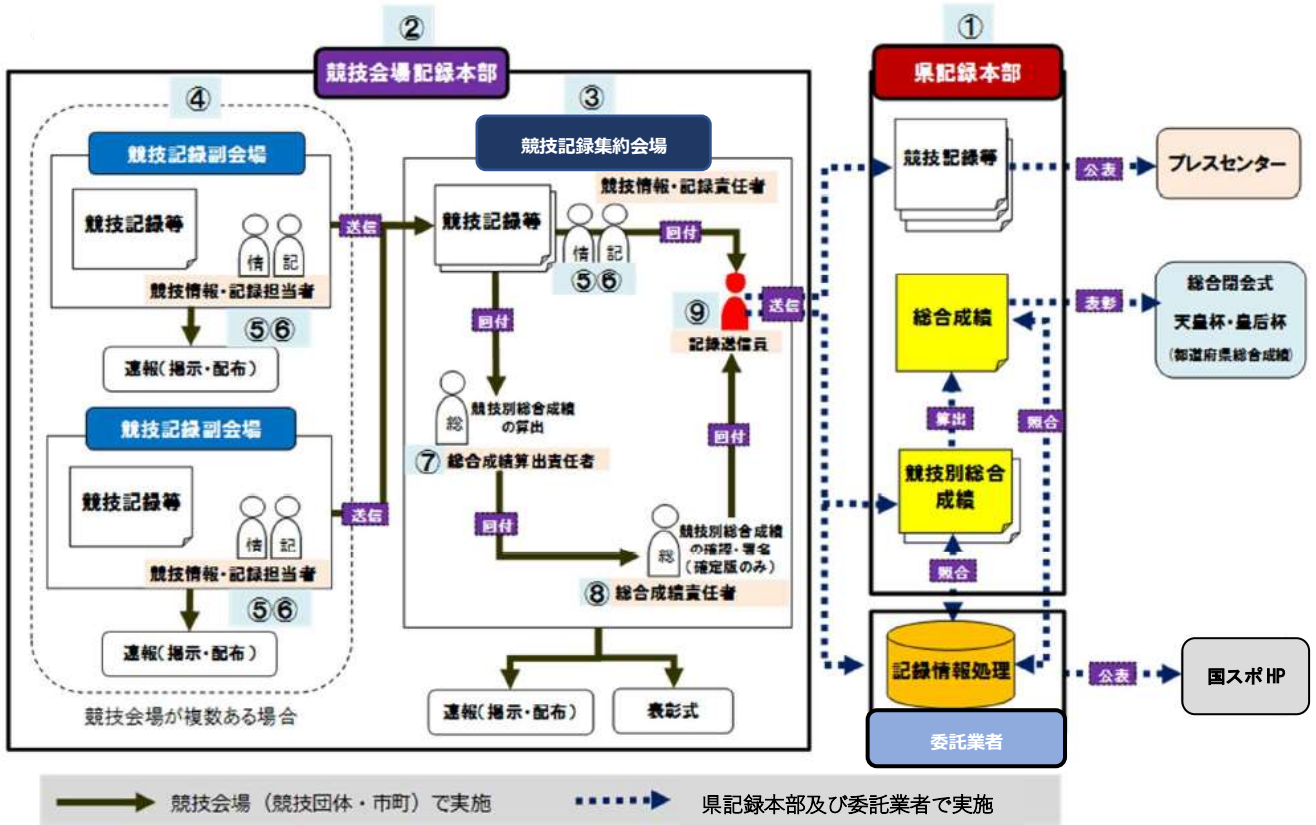
(1) 競技記録等の公表

県記録本部は、競技記録等及び総合成績を報道関係機関及びインターネット上に公表する。競技結果に関する情報は、原則として競技会場記録本部から提供後、30分程度で公表する。

(2) 大会終了後の競技記録等の公開

県記録本部は、日本スポーツ協会との協議に基づき、大会終了後一定期間、競技結果に関する情報を引き続きインターネット上に公開する。

4 記録業務の流れ



◆競技記録集約会場は、副会場を含め、すべての「競技記録等」を県記録本部へ送信する。

◆ 記録業務の用語説明

① 県記録本部	開催基準要項に基づき、県が設置する記録本部のこと。
② 競技会場記録本部	会場地市町村が競技会場ごとに設置する記録本部のこと。
③ 競技記録集約会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等の収集・速報及び競技別総合成績を算出し、県記録本部へ送信する会場のこと。
④ 競技記録副会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等を収集・速報するとともに、競技記録集約会場へ送信する会場のこと。ただし、競技日程等により県記録本部へ送信する場合もある。
⑤ 競技情報責任者 (担当者)	責任者を競技記録集約会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技運営に関する情報」の収集・速報業務の把握・統括及び問合せ等の業務を行う。
⑥ 競技記録責任者 (担当者)	責任者を競技記録集約会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技記録に関する情報」の収集・速報業務の把握・統括及び問合せ等の対応を行う。
⑦ 総合成績算出責任者	中央競技団体及び総合成績責任者との連絡調整及び総合成績の算出を行う。
⑧ 総合成績責任者	中央競技団体が選出し、競技別総合成績の確認及び確定させる。
⑨ 記録送信員	県（委託業者）が競技記録集約会場に配置し、競技記録集約会場から県記録本部へ競技記録等の送信業務を行う。

第82回国民スポーツ大会 記録業務スケジュール（案）

	日本スポーツ協会	県	市町村	県競技団体
R 5 (2023年) 5年前		記録業務基本方針の策定		
R 6 (2024年) 4年前		【佐賀国スポ実務研修（9～10月）】 県記録本部設置場所の検討		
R 7 (2025年) 3年前	協議	【滋賀国スポ実務研修（9～10月）】	先催市町村の記録業務の状況把握 競技記録本部設置場所の検討 【滋賀国スポ視察】	
R 8 (2026年) 2年前	記録システム 参入業者申請受付 ↓ 協議 ↓ 記録システム 参入業者決定 (3月)	競技記録業務の概要説明 ・競技（会場地）記録本部設置場所の検討について ・今後のスケジュールについて 【青森国スポ実務研修（9～10月）】 県記録本部設置場所の選定 県記録本部設置要項の策定	【青森国スポ視察】 先催市町村の記録業務の視察	
R 9 (2027年) 1年前	記録システム 参入業者指定 (4月)	国スポ記録システムの決定 記録システム指定業者との協議 県記録本部設営計画委託 第1回 記録業務担当者説明会 【宮崎国スポ実務研修（9～10月）】 記録業務に関する担当者ヒアリング	競技会場記録本部設置場所の選定 競技記録責任者・担当者等の選任 【宮崎国スポ視察】 先催市町村の記録業務の視察	
R 10 (2028年) 国スポ開催		記録システム 委託業者決定・契約 県記録本部員選任 県記録本部設営委託 県記録本部員研修会 県記録本部の設置	競技記録担当者等の名簿作成 競技会場記録本部の現地調査（記録システム受託業者） 第2回 記録業務担当者説明会 競技会場記録本部員研修会 競技会場記録本部の設置	
第82回国民スポーツ大会 信州やまなみ国スポ・全障スポ				

※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。